

# 障害児相談支援

令和3年度報酬単価

障害児支援利用援助費	機能強化型障害児支援利用援助費（Ⅰ）	2027 単位	新設
	機能強化型障害児支援利用援助費（Ⅱ）	1927 単位	新設
	機能強化型障害児支援利用援助費（Ⅲ）	1842 単位	新設
	機能強化型障害児支援利用援助費（Ⅳ）	1792 単位	新設
	障害児支援利用援助費（Ⅰ）	1692 単位	
	障害児支援利用援助費（Ⅱ）	815 単位	
継続障害児支援利用援助費	機能強化型継続障害児支援利用援助費（Ⅰ）	1724 単位	新設
	機能強化型継続障害児支援利用援助費（Ⅱ）	1624 単位	新設
	機能強化型継続障害児支援利用援助費（Ⅲ）	1527 単位	新設
	機能強化型継続障害児支援利用援助費（Ⅳ）	1476 単位	新設
	継続障害児支援利用援助費（Ⅰ）	1376 単位	
	継続障害児支援利用援助費（Ⅱ）	662 単位	

旧単価

障害児支援利用援助費		
	障害児支援利用援助費（Ⅰ）	1625 単位
	障害児支援利用援助費（Ⅱ）	814 単位
継続障害児支援利用援助費		
	継続障害児支援利用援助費（Ⅰ）	1322 単位
	継続障害児支援利用援助費（Ⅱ）	661 単位

# 障害児相談支援

令和3年度報酬単価

特別地域加算	15 %	
利用者負担上限額管理加算	150 単位	
初回加算	500 単位	
主任相談支援専門員配置加算	100 単位	新設
入院時情報連携加算（Ⅰ）	200 単位	
入院時情報連携加算（Ⅱ）	100 単位	
退院・退所加算（3回を限度）	200 単位	
保育・教育等移行支援加算 （訪問、会議参加、情報提供それぞれで月1回を限度）	情報提供以外	300 単位 新設
	情報提供	100 単位 新設
医療・保育・教育機関等連携加算	100 単位	
集中支援加算（訪問、会議開催、会議参加それぞれで月1回を限度）	300 単位	新設
サービス担当者会議実施加算	100 単位	
サービス提供時モニタリング加算	100 単位	
行動障害支援体制加算	35 単位	
要医療児者支援体制加算	35 単位	
精神障害者支援体制加算	35 単位	
ピアサポート体制加算	100 単位	新設
地域生活支援拠点等相談強化加算（月4回を限度）	700 単位	
地域体制強化共同支援加算（月1回を限度）	2000 単位	

旧単価

特別地域加算	15 %
利用者負担上限額管理加算	150 単位
初回加算	500 単位
特定事業所加算（Ⅰ）	500 単位
特定事業所加算（Ⅱ）	400 単位
特定事業所加算（Ⅲ）	300 単位
特定事業所加算（Ⅳ）	150 単位
入院時情報連携加算（Ⅰ）	200 単位
入院時情報連携加算（Ⅱ）	100 単位
退院・退所加算（3回を限度）	200 単位
医療・保育・教育機関等連携加算	100 単位
サービス担当者会議実施加算	100 単位
サービス提供時モニタリング加算	100 単位
行動障害支援体制加算	35 単位
要医療児者支援体制加算	35 単位
精神障害者支援体制加算	35 単位
地域生活支援拠点等相談強化加算（月4回を限度）	700 単位
地域体制強化共同支援加算（月1回を限度）	2000 単位